

## 【不祥事防止に向けた本校の決意】(行動基準)

- 報・連・相・確認・共有の徹底～ひとりで悩まない!～
- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
  - 2 私たちは、法令を遵守します。
  - 3 私たちは、不祥事を許しません。
  - 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

## 不祥事根絶のための行動計画

呉市立両城小学校  
作成責任者 校長 堀田 由美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分掌部会での情報交換や、仕事の進捗状況の確認等は充実しているが単学級のために、担任としての業務について、それぞれの技量に任されているところがある。</li> <li>○ 管理職に対しての報・連・相は徹底している。指導・助言後の結果報告(確認)や職員同士の情報の共有は不十分なところがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、どんな悩みも相談しあえる体制を作るとともに、全児童を全職員で育てることを徹底する。</li> <li>○ 報告・連絡・相談・確認を引き続き徹底する。</li> <li>○ 情報の共有化を図り組織で対応していく体制をつくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内委員会やサポート会議を開く。</li> <li>○ 放課後の時間を職員室でのコミュニケーション時間とし、悩みを含め情報交換ができる時間を確保する。</li> <li>○ 毎月の不祥事防止委員会で具体的な支援が必要な学級を確認し、支援の方法について話し合う。</li> <li>○ 週2回の暮会で、情報を共有する。</li> <li>○ 職員室の連絡黒板を活用する。</li> <li>○ 児童への指導内容等、確実にメモをとり記録として残す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月に1回の企画委員会・不祥事防止委員会・校内衛生推進委員会等で情報交換を行い、状況を把握する。</li> <li>○ 毎朝行う管理職・教務主任の連絡会で、状況を確認する。</li> <li>○ 互いの授業を参観し、学級経営を学び合う。</li> </ul>
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人情報保護に対しては暮会や研修等で意識付けを図り、校内でも意識統一して取り組んでいる。しかし、行事や業務が集中するときなどに、机上の整理が十分でないことがある。また、個人情報保護に関して、教職員の危機管理意識に温度差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の個人情報に係るものは、指定された鍵のかかる場所へ保管する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童の個人情報に係るものを片付ける場所について、教職員全体で再度確認する。</li> <li>○ 職員室・教室の机上を、日々整理整頓する。帰るときには必ず机上を片付けてから帰る。</li> <li>○ 教室に個人情報に係るものを置かない。</li> <li>○ 個人情報に係るものを持ち出す場合は、「個人情報持出・返却簿」に必ず記載・提出する。(①最小限、②報告、③自己管理の徹底)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎日、教室や職員室を出る際、互いに確認し合う。</li> <li>○ 毎日、学校を閉める際教頭が個人情報の保管場所を確認する。</li> <li>○ 管理職は、「個人情報持出・返却簿」を日々確認する。</li> </ul>
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を行い、さらに相談しやすい環境・体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を毎月行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行事予定表や学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。</li> <li>○ 学期末参観懇談会において、相談窓口の案内を校内玄関に掲示するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年3回、児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。</li> <li>○ 学期末参観懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。</li> </ul>